

# RILAC NEWS

No. 19  
2018 / 11

公益財団法人荒川区自治総合研究所  
(Research Institute for Local government by Arakawa City)

## 第4回 荒川区民総幸福度 (GAH) 推進リーダー会議

平成30年1月30日(火)、サンパール荒川にて、第4回荒川区民総幸福度 (Gross Arakawa Happiness : 以下、GAHという。) 推進リーダー会議を開催しました。

GAH推進リーダー会議は、区内で行われている様々な活動の核となって地域に貢献されている方々とともに、区民の皆様の幸福度向上のため、GAHの試みを一層広め推進することを目的に設置されました。

推進リーダー会議も数えるところ4回目。第3回までの会議では、リーダーの皆様が日々の活動を通して感じていらっしゃることや、地域人材の確保と育成などについて、語り合っていました。いただいたご意見は、区の所管部局においてその主旨を取り入れ、事業につなげるなど、活用をしています。

今回の会議のテーマは、「次代を担う子ど



もたちをどのようにして地域で育てていくか」でした。

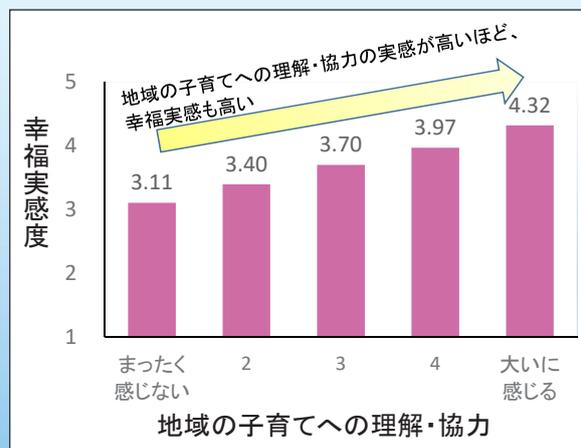
当日は、西川太一郎理事長(荒川区長)の開会の挨拶に続き、研究所からGAHに関する区民アンケート調査の結果などについて、報告をしました。その後、推進リーダーは6つのグループに分かれ、意見交換を行いました。

今号では、理事長挨拶の内容と会議で交換されたご意見をご紹介します。

### 豊かな地域力は、人々を幸福にする

荒川区及び荒川区自治総合研究所では、区民の皆様の幸福実感を測る指標を作成し、よりよい区政につなげていこうとするGAHの取り組みを進めています。

平成25年度より、GAHの指標を使って、区民の皆様にアンケート調査を実施しています。18歳未満のお子さんがいらっしゃる方に、「お住まいの地域に、子育て家庭に対して理解し、協力する雰囲気があると感じますか」と尋ねたところ、実感が高い人ほど、幸福実感も高いことがわかりました(右のグラフ参照)。子育てに対する地域のあたたかな眼差しや協力は、人々の幸福実感と関わっていると見えそうです。



▲ GAHに関する区民アンケート調査結果より (平成25～29年度調査)

## ■ 理事長挨拶 (要約)

荒川区自治総合研究所理事長  
荒川区長・特別区長会会長  
西川 太一郎



皆様は、荒川区の地域コミュニティを支えるリーダーとして、様々な分野でご活躍されていらっしゃると思います。荒川区が掲げる幸福実感都市の実現にむけて、区の現状に関し皆様の忌憚のないご意見をいただき、GAHのさらなる向上のために、必要な取り組みや区政の方向付けに関してもご指導を賜りたい次第でございます。

最近の出来事をご報告したいと存じます。

それは「地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰(団体表彰)」を受賞したことです。日本国憲法第8章に定められた「地方自治」を詳細に規定したのが地方自治法です。地方公共団体はこの法律に依拠して地方行政を行っています。地方自治法が成立して70周年の節目となる平成29年11月、自らの創意工夫により、優れた施策を実施し、地方自治の充実・発展に寄与した市町村の一つとして荒川区はこの賞を受賞しました。そして受賞した124自治体を代表して、天皇皇后両陛下、内閣総理大臣をはじめとする三権の長のご臨席のもと、総務大臣から表彰していただきました。ひとえに皆様のお力のおかげでございます。

ところで、ラテン語の「プロボノ・パブリコ」という言葉をご存じでしょうか。これはある会議で聞いてきたのですが、「公共善の

ために」と訳すそうです。公共社会の善きこと、これがこれからの世界の行政のキーワードであるそうです。今までだって、もちろん誰もが公共のために善きことをしてきたことには間違いありませんが、これからは特に皆がこのことを意識してゆく必要があることを学んでまいりました。

今日は、テーブルごとに分かれて協議をしていただくという、いつもどおりの形式でございます。何かお尋ねのことがございましたら、副区長はじめ幹部も陪席させていただきますので、お聞きいただき、どうぞこの時間を実り多いものにしていただければと存じます。

以上、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。



▲平成29年11月、「地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰(団体表彰)」をいただきました。

## 第4回荒川区民総幸福度（GAH）推進リーダー会議 テーマ「次代を担う子どもたちを地域で育てる」 推進リーダーの意見交換（抜粋）

会議では6つのグループに分かれ意見交換を行いました。交換された意見を当研究所がとりまとめました。集約した意見を各所管部局にフィードバックし、区政に活かしていきたいと思っております。以下で意見の概要をご紹介します。

※ 引用した発言は、内容に変更がないよう配慮しながら表現を変えている部分があります。

※ 写真は会議の様子をお伝えするもので、項目見出しとは必ずしも一致しない場合がございます。

### ●多くの区民によって子どもの成長に 寄与する活動が行われている

GAH推進リーダーは、荒川区が設定した6つの都市像<sup>注1</sup>ごとに委嘱されています。子どもの成長には、多くの区民がそれぞれの立場で関わってくださっています。例えば、地域の人たちは、交通安全運動の旗振りや、商店街での職業体験や合宿通学<sup>注2</sup>の受け入れ、祭礼の神輿担ぎや町会が行う季節にちなんだイベントを通じ、子どもに関わっています。また、地域の人たちは様々な団体の代表として、学校での安全教育や租税教育、介護保険制度を教える際の講師等も務めています。

注1：荒川区の概ね20年後の将来像を描いた「基本構想」において、区が今後目指すべき姿を分野ごとに定めたもの。具体的には、「健康・福祉」「子育て・教育」「環境」「産業」「コミュニティ・文化」「安全・安心」の6分野です。



注2：異なる学年の子どもたちが、親元を離れて地域のボランティアの協力を得ながら、地元の町会会館などで2～3日の宿泊をし、地域での体験活動を行いながら、学校へ通学する事業です。子どもたちは、商店街のお手伝い、町会の夜回りなどにも参加します。

### ●子どもは人との関わりや経験の中で 成長していく

スマートフォンのゲームなどバーチャルな体験は豊富でも、実体験に乏しい子どもが増えています。しかし、実体験は子どもの成長にとって糧となります。例えば、子どもは高齢者と関わることによって「自然に人を助ける」ことができるようになります。また、生活体験は、将来の進路を考える上での「引き出し」（＝判断の材料となる情報源）になります。後述のように荒川区では、子どもを支援する様々な団体がありますが、こうした団体の中には、子どもたちに生活体験だけでなく、文化体験や社会体験の機会も提供している団体があります。また、とりわけ支援が必要な子どもに対しては、さらなる体験機会の拡充が必要です。そうした取り組みの一つとして、地元企業での将来の就労につながるようなインターンシップやボランティアの仕組みづくりを期待する声がありました。

## ●職業体験は地域愛も育む

荒川区では、中学2年生時に連続して5日間の勤労留学<sup>注3</sup>を実施しています。子どもたちは、商店街や地域の企業などで連日の労働を経験することを通じて、働く家族の大変さを実感したり、雇用主が仕事で大きな金額を動かしていることに感嘆したり、仕事の意外な側面（消防署の仕事の主眼は消火よりも防災であることなど）を知ったりしています。このようにして職業観が涵養されています。

それに加えて、荒川区に対する誇りや地域愛も醸成されています。前述の合宿通学を経験した子どもたちがボランティアとして地域に戻って来ることがあるそうです。また、地場産業に触れることで、荒川区の地場産業が日本だけでなく世界を市場としていることを知り、子どもたちは「やるじゃん、荒川区」と考えるようになります。

注3：中学生が事業所などの職場で働くことを通じ、職業や仕事の実際について体験するとともに、働く人々と接し、将来の社会的・職業的自立に向けて働くことの意義を学ぶ学習活動。

## ●地域防災における子どもたちの活躍

荒川区では平成27年度に区立中学校10校全校で防災部が設置されました。設置のきっかけとなったのは、東日本大震災の1年後に南千住第二中学校に創設されたレスキュー部の活躍です。レスキュー部は、防災・減災活動に貢献できる中学生の育成を目的としており、主な活動として、地域の高齢者宅を月1～2回訪問し、学校便りなどを届ける「絆ネットワーク活動」や、近隣の保育園と連携して保育園児の避難誘導訓練を行っています。地元の高齢者や子どもと日頃からコミュニケーションを図り、顔見知りになって

おくことで、災害時に配慮が必要な人に対し円滑な支援が行えます。

推進リーダーの言葉からも、地域防災の担い手として、地元の中学生在が頼りにされている様子が伝わってきます。「今まで中学生は、ほとんど子どもぐらいにしか思っていなかったけれど、レスキュー隊のメンバーは全然違う。中学生は一回練習するとすぐできるし、防災訓練も確実にマスターして、プロのようになる」や「高校生、大学生は平日には地元におらず、中学生が地域防災の担い手。中学2・3年生になると、体力もあるから、いろんな面で活動してもらえる」といった言葉がありました。

防災部の活動を通じて、子ども自身の意識も「助けられる側から助ける側」へと変わり、「しっかりしなければいけない」といった自覚が出てくるそうです。

また、防災部だけでなく地域の消防少年団も、子どもならではの目線で地域防災に一役買っています。例えば、子どもたちは防災マップ作りを通じて、どこの防火用バケツが無くなっているかなどを大人に気づかせてくれます。

一方で課題として、消防少年団や中学校の防災部で高まった防災意識が高校生になると落ちてしまうことが挙げられました。各地で消防団員のなり手の不足が指摘されています



が、高校生でも続けられる組織があれば、その組織を経て、大人になってから地域の消防団に入るといった道筋ができるのではないかと、という提案がありました。



### ●年長の子どもが年下の子どもを見ることの有用性

荒川区では、子どもに体験活動を提供する様々な団体があります。そうした団体での活動は、年長の子が年下の子の面倒を見る機会にもなっているようです。例えば、荒川区と荒川区少年団体指導者連絡会は共催で「チャレンジ共和国」と呼ばれる、異なる学校や異なる年齢の子どもたちがグループになって野外調理やレクリエーションなどを体験する活動を行っています。小学校3・4年生は遊びがメインですが、4年生は自ずと3年生を気づかうようになります。また、グループの班長となる5・6年生になれば、ゲームの指導をしたり、騒がしい時に「静かにしなさい」と注意したりするなど、子どもたち同士で考えながら活動しています。

こうした活動に際しては、大人が「最初に手を添えてあげることが大事」といいます。たとえ大人のリードの下で始めたことであっても、次第に子どもたちはしっかりとしてくるようになり、子どもの中からリーダーが出たり、子ども同士で教え合ったりするそうです。こうした異年齢集団の活動には、子ども

たちの間の優しさを育んだり、子どもたちの自立を促す働きがあり、「子どもに厚みを加える」ものとなっています。

### ●大人の教育も必要

子どものお手本（モデル）となる親や大人に対しても教育が必要だという声もありました。

特に教育が必要な分野として話題にのぼったのは、自転車の乗り方やスマートフォンの使い方です。前者は、スピードの出しすぎや通話しながらの乗車、後者は、子どもと一緒にいる時でも常にスマートフォンの画面を見ていることが例に挙がりました。子どもは「見ていないようで見ているので、大人はしっかりしなくてはいけない」のですが、望ましくない行動だけでなく、逆にお手本となる行動も家族から学んでいます。例に挙がったのは雪かきの話です。今年の降雪時には、祖父母や親が向こう三軒両隣まで雪かきをする姿を見て、子どもも雪かきをしていたとのことでした。親が地域に貢献する姿は、知らず知らずのうちに子どもの意識に残っています。

### ●支援の網にかからない子どもが心配

全国的に「こども食堂」が注目される前から荒川区では、地域住民と協働で子どもたちの放課後の生活の見守りや学習支援を行ってきました。平成29年7月には、子どもを支援する様々な団体と行政の担当者や専門職員、研究者、地域活動の後方支援を行う団体が連携し「あらかわ子ども応援ネットワーク」が組織されました。団体の活動に参加する子の中には、不登校の子どもなど、教育委員会の案内をきっかけにこうした活動に参加している子どももいます。しかし、地域の大人が困っていそうな子を見かけても、プライバシー保護の観点から家庭に入り込むことは難



しく「支援の網に引っかからない子どもが気  
がかり」という声も聞かれました。

### ●そもそも子どもが見えない。そして 「見える」子どもには遊び場がない。

支援が必要な子どもか否かを論ずる前に、  
そもそも地域の大人から子どもが「見えない」  
という声も聞かれました。子どもが「見えない」  
とはどのようなことなのでしょう。具  
体的には、放課後の子どもの独り歩きやおつ  
かいが減ったことが例に挙げられました。ま  
た、部活や通塾・習いごとで忙しく、屋外で  
遊ぶ子どもの姿を見かけなくなったことも例  
に挙げられました。

子どもの「見えなさ」と同時に、「見える」  
子どもに関しては、適切な遊び場・居場所が  
不足している様子が語られました。例えば、  
商店街の空き店舗に設置した、誰でも自由に  
使えるスペースについてです。このスペース  
には管理者が常駐していないため、子ども  
たちだけで遊ぶことに大人は不安を感じるよ  
うです。そして、夕方遅くなっても子ども  
たちが帰らず、通りがかりの大人が帰宅を促  
すことがあるそうです。また、野球チームなど  
に入らないと体を動かして遊ぶ機会がないた  
め、そういった活動に参加していない子ども  
には外で思い切り遊ぶ場がないことを憂えて  
いるとのことでした。こうした状況を反映し  
てか、「小さくてもよいので、子ども同士で

安全に遊べる場所がほしい」という声があり  
ました。

### ●学校-地域-行政の連携を

今の子どもたちはとても多忙なので、地域  
が子どもと接点を持てるのは学校を通じてで  
す。例えば、中学校の先生を通じて、サッカー  
部の部員にラジオ体操の指導員になってもら  
ったり、学校の先生の理解のもと、子ども  
まつりのブースを中学生に手伝ってもらった  
りしています。地域活動を率先してやろうと  
する子どもはなかなかいませんが、先生から  
の声かけが地域活動を行うきっかけになる子  
どもはいるようです。このように「言われた  
ことをきちんとやる」のが最近の子どもたち  
の特徴ですが、活動を継続させるには、何か  
目標をつくって達成感を感じさせるなど導き  
方に工夫が必要になります。

また、連携については地域と学校のみなら  
ず、地域と行政との連携を期待する声もあり  
ました。例えば、「町会と学校と行政が連携  
して、子どもたち同士で遊ぶ機会をもっと設  
けるとよいのではないか」という提案や、「活  
動の中には指導者不足に苦労しているところ  
があるので、指導者育成を行政でやってほ  
しい」という声がありました。



## 住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合（通称「幸せリーグ」） 平成 29 年度の実務者会議の活動について

### ●「幸せリーグ」とは

「幸せリーグ」とは、志を同じくする基礎自治体が相互に学び合い、高め合うことを通じて、住民が幸福を実感できる地域社会を築くことを目的に、平成 25 年 6 月に設立された基礎自治体の連合体です。主な活動は、各自治体の首長が参加する総会と、実務を担当する職員による実務者会議です。実務者会議では、それぞれの自治体の研究関心に基づき、実務者がいくつかのグループに分かれます。会議はグループごとにそれぞれ年 3 回程度開かれ、一つのテーマを 2 年ほどかけて研究し、総会で成果発表を行っています。

今号では、平成 29 年度の実務者会議の活動についてお伝えします。

### ●平成 29 年度の活動状況

平成 29 年 7 月 19 日（水）、ホテルラングウッドにて、第 12 回（平成 29 年度第 1 回）幸せリーグ実務者会議を開催しました。

幸せリーグ会長である西川太郎（荒川区長・特別区長会会長）、顧問である広井良典氏（京都大学こころの未来研究センター教授）の挨拶の後、熊谷誠慈氏（京都大学こころの未来研究センター特定准教授・同センター上廣倫理財団寄付研究部門長）にご講演をいただきました。講演のタイトルは、「ブータンの GNH（国民総幸福）政策とその思想的背景について」です。「幸せの国」として有名なブータン王国ですが、ブータンの人にとっての幸福は 2 種類あり、一つは世俗的幸福、もう一つは究極的幸福（輪廻転生から解脱し涅槃（一切の苦しみのない状態）に至ること）です。GNH は、前者の世俗的幸福に相当し

ますが、後者の究極的幸福も世俗的幸福を測る GNH の理念に影響しています。例えば、「環境保全」が GNH の 33 ある尺度の一つに含まれていますが、これは前世（来世）において人間と動物・植物は家族であった（である）可能性があるため、彼らの住処である森を破壊することはきょうだいの家を破壊することと同義ととらえているからだそうです。このように、ブータンの GNH を他国・他地域に応用する際には、GNH の枠組みだけを移植するといった形式的な応用では不十分であり、何のための GNH か、つまり日本国民・都道府県民・市民・町民だけにとっての幸せかを考える必要があるとのことでした。講演後、参加者は 6 つのグループに分かれ討議を行いました。

第 12 回実務者会議の後、平成 29 年度中に第 13 回（平成 29 年度第 2 回）及び第 14 回（平成 29 年度第 3 回）の実務者会議を開催しました。実務者会議はグループ単位で開催しており、29 年度は 6 グループの累計で 18 回となりました。

次ページからは、平成 29 年度の各グループの活動状況をご紹介します。



▲ 熊谷誠慈氏にご講演いただきました。

## ■ グループ①：幸福度調査等の政策への反映

### ●目的

グループ①では、前回の幸せリーグでのグループ①の報告に引き続き、幸福度調査等を政策に反映させる手法や仕組みを検証することを目的としています。

### ●平成 29 年度に開催した実務者会議

荒川区で平成 29 年 7 月 19 日（水）、平成 29 年 11 月 28 日（火）、平成 30 年 2 月 26 日（月）に開催しました。

### ●これまでの議論内容

事例に基づいて研究の方向性を見出すために、平成 27 年度に実施された徳島県阿南市の幸福度調査について、結果が公開されている範囲で分析を行い、グループ内で意見交換をしました。阿南市の幸福度調査は、現在の幸福度に加え、理想の幸福度を住民に尋ねているのが特徴です。調査の結果、住民の理想の幸福度の平均値が 10 段階中 7.02 であることに注目しました。

調査とは、そもそも現状を把握するために実施されるもので、調査結果から得られた課題の解決に向けて、より良い施策を講じ、それに対して住民が幸せを感じるかどうかを評価します。しかし、阿南市の住民の理想の幸福度の調査結果から分かるように、幸福度が最も高い状態を全ての住民が望んでいないことや、必ずしも「満たされている状態＝幸福」ではないという結果が出ている調査もあります。これらのことから、住民にとって本当に良い施策を行うための調査とはどのようなものか、検討する必要があると考えました。

そこで、幸福度調査や意識調査などの調査票の作成、結果のフィードバック、施策の考案・実施・評価など、一連の各段階において、

住民が参画しやすい工夫をすることが重要なのではないか、という仮説をたてました。

### ●今後について

前述の仮説を検証するために、現在、先進自治体における事例収集を行っています。検証方法の一つとして、先進自治体の視察を検討しています。調査の各段階において、住民が参画しやすいようにどのような工夫をするか、調査の無回答層へどのようにアプローチするかが課題であり、事例収集の過程でこれらの課題を解決するためのヒントが得られないか、現在探っているところです。



### グループ①名簿

北海道	倶知安町	富山県	高岡市
岩手県	北上市	静岡県	三島市
秋田県	秋田市	滋賀県	守山市
茨城県	つくば市	奈良県	高取町
栃木県	鹿沼市	徳島県	阿南市
栃木県	小山市	佐賀県	佐賀市
群馬県	桐生市	大分県	中津市
東京都	荒川区		

※平成 30 年 3 月末日時点の参加自治体です。

## ■ グループ②：幸福度指標の活用、行政評価

### ●はじめに

グループ②では、行政評価をどのように活用していくべきか、そしてそのためには幸福度指標の活用も含めて、どのようにすればより効果的に行政評価を行うことができるのか、という視点で議論し、行政評価のあるべき姿を探ることを目的としています。

### ●平成 29 年度に開催した実務者会議

荒川区で平成 29 年 7 月 19 日（水）、平成 29 年 11 月 30 日（木）平成 30 年 2 月 27 日（火）に開催しました。

### ●進め方

各自治体の行政評価の現状について議論し、共通課題を探りました。その共通課題の中から事業のスクラップに焦点を絞り、各自治体で実際にスクラップをした事業、またはスクラップしたい事業に関する事例研究をし、どのように行政評価及び幸福度指標を活用できるかを議論しました。

### ●これまでの議論内容の要約

まず、行政評価を通じて、各担当部署が各事業の意義を再認識し、意識が変わることが大事です。これに幸福度による評価等を加えて、事業をうまくスクラップ・アンド・ビルドできることが理想です。しかし、行政評価は資料を作ることが目的となり、行政評価そのものは形骸化している様子が見受けられます。

次に、行政評価には財政部門が、予算編成には企画部門が積極的に関わることができておらず、企画・財政部門の連携を検討する必要があります。厳しい財政状況にもかかわらず、行政評価をしても事業のスクラップができていないことが共通課題です。

住民に直接関わりの薄い事業であれば比較的スクラップしやすいですが、住民と深く関わっている事業だと、外部評価も含めた行政評価を行っても、首長、担当部署または住民の反対等によりスクラップが進みづらい面があります。目には見えない人件費等も考慮して、事業のスクラップを進めるためのプロセスを整理する必要があります。

### ●今後について

議論の中で、幸福度の高低で事業をどのように取り扱うべきなのかが不明瞭であることと、個別の事業の評価へつなげることの難しさが再認識されました。今後は、効果的な行政評価方法を大きなテーマとし、事業のスクラップに限らず統合やスリム化をすることや、ニーズ調査等による住民意見の集約化等を軸として議論を進めていく予定です。



### グループ②名簿

北海道	北見市	東京都	荒川区
岩手県	釜石市	新潟県	妙高市
岩手県	西和賀町	富山県	南砺市
福島県	福島市	愛知県	長久手市
福島県	石川町	奈良県	広陵町
茨城県	つくば みらい市	島根県	飯南町
群馬県	長野原町	島根県	海士町

※平成 30 年 3 月末日時点の参加自治体です。

## ■ グループ③：人口減少・少子高齢化・雇用問題

### ●目的

グループ③は、前回の幸せリーグでのグループ⑥の報告を引き継いで、日本が直面する人口減少・少子高齢化・雇用問題について、幸せリーグにおける基礎自治体同士のつながりをもとに情報交換を行いました。特に移住・定住関連施策にテーマを絞り、効果的な施策は何かを探ることを目的としています。

### ●平成 29 年度に開催した実務者会議

荒川区で平成 29 年 7 月 19 日（水）、平成 29 年 11 月 28 日（火）、平成 30 年 3 月 2 日（金）に開催しました。

### ●進め方

移住・定住に関して積極的な取り組みを行っている本グループの東京都奥多摩町の施策について、現地視察も含めケーススタディを行い、また特に空き家対策事業について幸せリーグ参加自治体にアンケート調査を行い、他自治体の取り組み状況を把握し、比較検証を行います。

### ●これまでの到達点

グループ内の自治体の取り組み状況を報告し合い、質疑応答を通じて情報共有を図りました。また、テーマの決定にあたり、様々な候補を比較検討しながら、人口減少問題に関する国の動向や「関係人口」（移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者を指す。）などの比較的新しい概念、地方創生総合戦略の進捗等の情報について意見交換を行い、学び合いを進めました。

### ●今後について

平成 30 年度の早い時期に、質問項目を確定したうえでアンケート調査を実施したいと考えています。本グループの自治体である東京都奥多摩町の施策に焦点を当て、アンケートの分析結果と合わせて各自治体の取り組み事例を研究する予定です。グループ内で議論を深めることにより、移住・定住の促進に効果的な施策を探っていきます。



### グループ③名簿

北海道	釧路市	千葉県	松戸市
北海道	北広島市	千葉県	栄町
北海道	遠軽町	千葉県	大多喜町
北海道	広尾町	千葉県	御宿町
北海道	弟子屈町	東京都	荒川区
宮城県	女川町	東京都	奥多摩町
秋田県	藤里町	新潟県	三条市
福島県	いわき市	新潟県	佐渡市
福島県	二本松市	富山県	射水市
福島県	桑折町	石川県	珠洲市
茨城県	取手市	愛知県	一宮市
茨城県	潮来市	愛知県	安城市
栃木県	下野市	滋賀県	草津市

※平成 30 年 3 月末日時点の参加自治体です。

## ■ グループ④：子育て支援

### ●目的

グループ④では、各自治体における子育て支援施策の実施状況等について意見交換や視察、調査を通じて、参加する自治体に共通の課題に関する情報共有や解決策の検討を行うことを目的としています。

うことによって、各自治体の現状や課題を把握し、人口規模や近隣自治体の状況などで、自治体を類型化するとともに、特徴のある取り組みを掘り起こし、今後の施策の参考にさせていただきます。

### ●平成 29 年度に開催した実務者会議

平成 29 年 7 月 19 日（水）と平成 29 年 11 月 30 日（木）に荒川区で、平成 30 年 1 月 31 日（水）に岐阜県大垣市で開催しました。



### ●これまでの実施内容

まず、子育て支援施策に関する各自治体の現状や、課題に関する報告と意見交換を行いました。

次に、各自治体の子育て支援策に関するまとめシートを作成し、これを用いて質疑や意見交換を行いました。また、幸せリーグに参加している自治体を対象とした、子育て支援施策に関するアンケート調査の実施について検討しました。



▲ 第4グループの第3回実務者会議は大垣市で開催しました。

大垣市で行った会議では、大垣市の子育て支援関連施設（キッズピアおおがき子育て支援センター、北幼保園）の視察を行った他、アンケートの調査項目を検討しました。

### ●今後の進め方

子育て支援策をテーマとして、幸せリーグ参加自治体に対しアンケート調査を行うことを予定しています。人口等の基礎データや各自治体の地域特性にちなんだ独自事業についても調べたいと考えています。アンケート結果をもとに、人口規模や予算規模での比較、地域特性と子育て支援施策の関係性などについて議論する予定です。アンケート調査を行

### グループ④名簿

北海道	斜里町	岐阜県	大垣市
茨城県	龍ヶ崎市	三重県	亀山市
千葉県	館山市	兵庫県	明石市
東京都	荒川区	島根県	邑南町
神奈川県	大和市	山口県	防府市
山梨県	南アルプス市	佐賀県	多久市

※平成 30 年 3 月末日時点の参加自治体です。

## ■ グループ⑤：町おこし・観光振興

### ●目的

グループ⑤は、「町おこし・観光振興」における広域連携の在り方を検討し、その上で、広域でのPR手法について研究することを目的としています。

### ●平成29年度に開催した実務者会議

荒川区で平成29年7月19日（水）、平成29年11月15日（水）、平成30年2月7日（水）に開催しました。

### ●進め方

各自治体の課題を共有し、単独の自治体では解決できない課題の解決策の一つとして広域連携に着目しました。特に観光振興においては、自治体相互の利益のみでなく、受益者（観光客）の利益及びニーズが大きく影響していることにも留意しつつ、連携の在り方について検討を進めていく予定です。その上で、広域連携において適したPR手法についても研究を進めていきたいと考えています。

### ●これまでの議論内容

まず、各自治体の観光資源やPR手法を共有し、今後の方向性を検討しました。

次に、各自治体ならではの取り組みや訪れなければならない体験等を共有し、「広域連携」「PR手法」という大枠の方向性を打ち出しました。

最後に、各自治体における広域連携の現状とPR手法の共有を図りました。

### ●今後について

これまで、本グループの参加自治体が所属する広域連携事業を共有し、PR手法について議論を重ねてきました。ゴミ処理や消防

等の広域連携は全国でも広がっていることから、観光施策においても、一つのエリアとして広域を捉え、集客することが効果的であるという結論に至りました。PR手法については、幸せリーグ加入自治体が所属する広域連携団体等と比較した上で、年齢・地域・性別等で類型化し、適した手法に関する研究を進めていく予定です。



### グループ⑤名簿

北海道	和寒町	千葉県	鴨川市
北海道	鶴居村	千葉県	酒々井町
山形県	真室川町	東京都	荒川区
山形県	鮭川村	長野県	青木村
福島県	小野町	愛知県	高浜市
埼玉県	秩父市	兵庫県	加西市
埼玉県	吉川市	和歌山県	みなべ町
埼玉県	長瀨町	広島県	熊野町
千葉県	成田市		

※平成30年3月末日時点の参加自治体です。

## ■ グループ⑥：地方創生・公共施設の総合的管理

### ●目的

多くの自治体において、公共施設の老朽化が進んでおり、維持や修繕に要する費用は年々増え、財政をひっ迫させているのが現状です。そうした状況の下で、地方創生を起爆剤として、リノベーションや管理手法、新設・廃止等を含めた公共施設の今後の在り方を、グループ⑥では研究したいと考えています。

### ●平成 29 年度に開催した実務者会議

荒川区で平成 29 年 7 月 19 日（水）、平成 29 年 12 月 5 日（火）、平成 30 年 3 月 8 日（木）に開催しました。

### ●進め方

各自治体の公共施設の現状や維持管理、取捨選択等の問題点の解決方法を把握するために、幸せリーグ加入自治体を対象に、公共施設と地方創生に係るアンケート調査を実施します。アンケート調査の結果を集計・分析し、今後の公共施設の在り方や方向性を模索していきます。

### ●これまでの議論内容

まず、各自治体から公共施設の現状や今後の方針の報告があり、その内容について議論を行いました。その上で、地方創生事業や公共施設管理計画等の資料を読み込んでくることとしました。

次に、各自治体担当で調査してきた内容をもとに議論しました。地方創生事業に絡んだリノベーション事業や、合併に伴って増加した公共施設の管理等、自治体の内情による現状の違いを確認しました。併せて、中間報告や最終報告へ向かっての到達点の確認等、これからの方向性や問題点の調査方法等につ

いても議論しました。

最後に、グループで討議した内容を再確認した上で、中間報告資料及びアンケートの素案を確認しました。その他、次年度の方針を確認し、地方創生拠点整備交付金等の事業検証も行いました。

### ●今後について

幸せリーグ加入自治体に対して、公共施設と地方創生に係るアンケート調査を実施し、各団体の現状及び成功例や失敗例等の事案を集計します。それぞれの地方公共団体の現状に見合った方向性を模索し、地方創生を起爆剤とした公共施設の今後の在り方を見出したいと考えています。



### グループ⑥名簿

北海道	白糠町	神奈川県	松田町
茨城県	常総市	新潟県	津南町
茨城県	守谷市	福井県	越前町
茨城県	阿見町	山梨県	北杜市
栃木県	市貝町	長野県	麻績村
千葉県	いすみ市	岡山県	奈義町
東京都	荒川区		

※平成 30 年 3 月末日時点の参加自治体です。

## 視察・取材・講演等への対応状況

荒川区自治総合研究所では、平成 21 年 10 月の開所以来、多数の視察・取材・講演等のご依頼をいただき、情報発信に努めています。

表 1 は、荒川区自治総合研究所の視察・取材・講演等への対応状況です。表には、ご依頼のあった機関の種別、視察等の情報発信の種別、内容別に、平成 30 年 8 月現在までの累計と平成 29 年度の数値を示しています。

機関の種別としては議会が多く、昨年度は 18 の議会が視察に訪れました。中には、9 月に来訪の韓国の仁川<sup>インチョン</sup>広域市富平<sup>プビョン</sup>区の区議会視察団も含まれております。なお、これに先立つ 4 月には同区の洪美英<sup>ホンミョン</sup>区庁長が来訪され、荒川区民総幸福度（GAH）のコンセプトや GAH 指標の活用方法などについて、活発な質疑応答がなされました。このように、地域や自治体規模を問わず、広くご訪問いただいております。

情報発信の種別は、視察が過半数ですが、講演や大学での講義を承ることもあります。

内容は、GAH に関するものが最も多く、昨年度も 41 件中 37 件が GAH でした。GAH は当研究所が開設以来取り組んできた中心

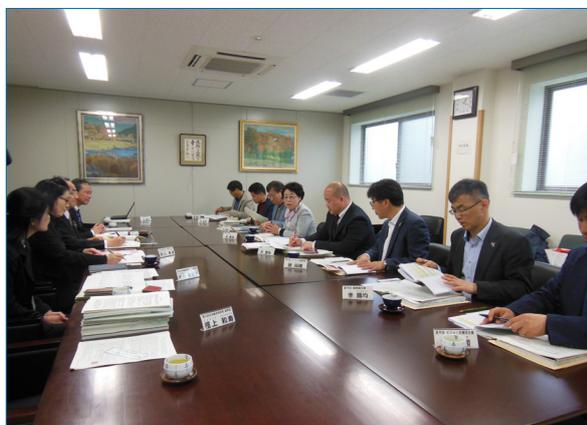
テーマですが、その他のテーマや研究所全般についてもお問い合わせをいただいております。

荒川区自治総合研究所では、視察・取材・講演等を随時、承っております。ご関心がおありの方は当研究所までお問い合わせください。

表 1 荒川区自治総合研究所の視察・取材・講演等への対応状況

機関の種別	平成 30 年 8 月までの累計	うち 29 年度
議会	138	18
大学・研究機関	123	9
マスコミ	113	5
行政	69	4
その他	51	5
合計	494	41

情報発信の種別	平成 30 年 8 月までの累計	うち 29 年度
視察	253	24
講演・講義	75	7
取材	66	5
来訪	54	4
その他（メール・電話含む）	46	1
合計	494	41



▲平成 29 年 4 月、韓国仁川広域市富平区の洪美英区庁長を代表とする視察団が当研究所を訪問されました。

情報発信の内容	平成 30 年 8 月までの累計	うち 29 年度
研究所	29	2
全テーマ	8	
GAH	406	37
子どもの貧困	44	1
親なき後の支援	5	
地域力	2	
顧客満足（CS）と職員モチベーション	2	
その他	4	1
合計	500*	41

\*内容が重複している場合があります。

## 荒川区の人材育成への協力

荒川区には、職員が自主的に学習する機会を提供する組織内大学である「荒川区職員ビジネスカレッジ（略称：ABC）」があります。荒川区自治総合研究所は、荒川区職員ビジネスカレッジと連携して、本科課程1年次生向けの講座<sup>注1</sup>の講師を毎年務めています。平成29年度(平成30年1月開催)の講座では、受講生はGAHの概要説明を聞いたのち、「自身の仕事が、どのように区民の皆さんの幸福に役立っているのか」について、個人ワークやグループディスカッションを行って探りました。講義後、受講生からは、「区が担う様々な仕事や職員の想いを知ることが出来た」「区民と接することの少ない部署だが、間接的にも区民の幸せとつながっていることがわかった」などの感想が寄せられました。職員が初

心を思い出し、区民の幸福という観点から自身の仕事を振り返る機会となったようです。

注1：本科課程は、入庁1年目から係長級までの職員を対象とし、1年次の「教養課程」、2年次の「ゼミ課程」、計2年間のプログラムで構成されています。平成17年度から開始した当プログラムの受講者は、総計で約800名となっています。受講生は業務の終了後に学習に、励んでいます。

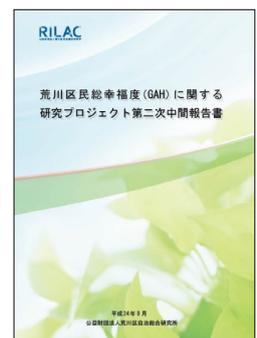


## 研究報告書について

荒川区自治総合研究所では研究報告書の電子版を研究所ホームページ (<http://rilac.or.jp/>) で無償公開しております。また、各報告書は以下の場所で閲覧することができます。

- ・ 区立図書館 ・ 区民事務所
- ・ 荒川区役所情報提供コーナー（荒川区役所本庁舎地下1階）
- ・ 公益財団法人荒川区自治総合研究所（荒川区役所北庁舎3階）

- 『自然体験の有効性と荒川区における取り組みの現状 ≪自然体験を通じた子どもの健全育成研究プロジェクト最終レポート≫』  
平成29年3月発行
- 『ボランティア活動への参加を増やすために一荒川区の地域力向上に向けて一』 平成28年12月発行
- 『自然体験を通じた子どもの健全育成研究プロジェクト中間レポート』 平成28年3月発行
- 『親なき後の支援に関する研究プロジェクト報告書』  
平成26年7月発行
- 『荒川区民総幸福度(GAH)に関する研究プロジェクト第二次中間報告書』 平成24年8月発行
- 『荒川区民総幸福度(GAH)に関する研究プロジェクト中間報告書』  
平成23年8月発行
- 『子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクト最終報告書』  
平成23年8月発行



## RILAC ライブラリー

**新刊が刊行されました。**

荒川区自治総合研究所叢書

『基礎自治体マネジメント概論』

西川太一郎、藁谷友紀、  
ホルスト・アルバッハ 編

平成30年5月刊行

発行：三省堂

定価：本体2,000円＋税

**全国の書店でお求めいただけます。**

荒川区自治総合研究所叢書

# 基礎自治体 マネジメント概論

西川太一郎 藁谷友紀 ホルスト・アルバッハ 編

経営学や財政学の知見を採り入れ、  
今後の基礎自治体運営のあるべき姿を探る本書は、  
いわば基礎自治体マネジメントの「教科書」である。

小宮山宏

(三菱総合研究所理事長・第28代東京大学総長)

三省堂

『あたたかい地域社会を築くための指標

－荒川区民総幸福度(グロス・アラカワ・ハピネス：GAH)－』  
第2版 平成22年9月刊行 発行：八千代出版 定価：本体667円＋税

『子どもの未来を守る

－子どもの貧困・社会排除問題への荒川区の取り組み－』  
平成23年11月刊行 発行：三省堂

※大変申し訳ございませんが、既に出版社の在庫が切れております。お近くの図書館などを探して頂ければ幸いです。

『地域力の時代 －絆がつくる幸福な地域社会－』

平成24年9月刊行 発行：三省堂 定価：本体800円＋税



RILAC NEWS No.19 (平成30年11月発行)

編集・発行 公益財団法人荒川区自治総合研究所 (RILAC)

住所：荒川区荒川2-11-1 TEL：03-3802-4861

FAX：03-3802-2592

URL：http://rilac.or.jp/ メール：info@rilac.or.jp